

加算関係添付書類一覧

サービス	届出項目	添付書類
定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	特別地域加算	なし
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし
	中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	なし
	緊急時訪問看護加算	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	特別管理体制	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	ターミナルケア体制	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	総合マネジメント体制強化加算	なし
	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-1)、算定の根拠となる書類
夜間対応型訪 問介護	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等
	24時間通報対応加算	なし
	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-2)、算定の根拠となる書類
地域密着型通 所介護	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等
	職員の欠員による減算の状況	なし
	時間延長サービス体制	なし
	共生型サービスの提供(生活介護事業所)	なし
	共生型サービスの提供(自立訓練事業所)	なし
	共生型サービスの提供(児童発達支援事業所)	なし
	共生型サービスの提供(放課後等デイサービス事業所)	なし
	生活相談員配置等加算	なし
	入浴介助体制	浴室の平面図
	中重度者ケア体制加算	看護師、准看護師の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	生活機能向上連携加算	なし
	個別機能訓練体制Ⅰ	機能訓練指導員の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	個別機能訓練体制Ⅱ	機能訓練指導員の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	ADL維持等加算(申出)の有無	なし
	ADL維持等加算	ADL維持等加算に係る届出書(別紙3)
	認知症加算	認知症介護指導者研修等修了証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	栄養改善体制	管理栄養士の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	口腔機能向上体制	言語聴覚士、歯科衛生士、看護師のいずれかの資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	個別送迎体制強化加算	看護師、准看護師の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
入浴介助体制強化加算	看護師、准看護師の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-3)、算定の根拠となる書類	
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等	
認知症対応型 通所介護	職員の欠員による減算の状況	なし
	時間延長サービス体制	なし
	入浴介助体制	浴室の平面図
	生活機能向上連携加算	なし
	個別機能訓練体制	機能訓練指導員の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	栄養改善体制	管理栄養士の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	口腔機能向上体制	言語聴覚士、歯科衛生士、看護師のいずれかの資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-4)、算定の根拠となる書類
	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等

加算関係添付書類一覧

サービス	届出項目	添付書類
小規模多機能型居宅介護	職員の欠員による減算の状況	なし
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	看護職員配置加算	看護職員の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	看取り連携体制加算	なし
	訪問体制強化加算	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	総合マネジメント体制強化加算	なし
	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-5)、算定の根拠となる書類
	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等
認知症対応型共同生活介護	夜間勤務条件基準	なし
	職員の欠員による減算の状況	なし
	身体拘束廃止取組の有無	なし
	夜間支援体制加算	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	利用者の入院期間中の体制	なし
	看取り介護加算	看取りに関する指針
	医療連携体制	看護師の資格証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、重度化した場合における対応に係る指針
	認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症介護実践リーダー研修修了証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、自立度が確認できるもの、会議開催計画
	認知症専門ケア加算Ⅱ	認知症介護実践リーダー研修修了証及び認知症介護指導者研修修了証、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、自立度が確認できるもの、会議開催計画
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-6)、算定の根拠となる書類	
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	職員の欠員による減算の状況	なし
	訪問看護体制減算	看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙4)
	サテライト体制	看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙4)
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	緊急時訪問看護加算	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	特別管理体制	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	ターミナルケア体制	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙1)
	看護体制強化加算	看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙4)
	訪問体制強化加算	なし
	総合マネジメント体制強化加算	なし
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙2-7)、算定の根拠となる書類	
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書等	

(別紙1)

緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書

事業所名		異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設等の区分	1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 看護小規模多機能型居宅介護事業所		
届出項目	1 緊急時訪問看護加算 2 特別管理加算に係る体制 3 ターミナルケア体制		

1 緊急時訪問看護加算に係る届出内容

① 連絡相談を担当する職員()人

保健師	人	常勤	人	非常勤	人
看護師	人	常勤	人	非常勤	人

② 連絡方法

--

③ 連絡先電話番号

1	()	4	()
2	()	5	()
3	()	6	()

2 特別管理加算に係る体制の届出内容

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。

有・無

② 当該加算に対応可能な職員体制・勤務体制を整備している。

有・無

③ 病状の変化、医療器具に係る取扱い等において医療機関等との密接な連携体制を整備している。

有・無

3 ターミナルケア体制に係る届出内容

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。

有・無

② ターミナルケアの提供過程における利用者の心身状況の変化及びこれに対する看護の内容等必要な事項が適切に記録される体制を整備している。

有・無

備考 緊急時の訪問看護、特別管理、ターミナルケアのそれぞれについて、体制を敷いている場合について提出してください。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II) 4 サービス提供体制強化加算(III)			
4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む）を実施又は実施を予定していること。 ② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に行うこと。 ③ 健康診断等を定期的に行うこと。		有・無 有・無 有・無	
5 介護福祉士等の状況	① 訪問介護員等の総数 (常勤換算)	人	①に占める ②の割合が 40%以上 又は 30%以上 又は ①に占める ③の割合が 60%以上 又は 50%以上	有・無
②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
③	①のうち介護福祉士、実務者研修 修了者及び介護職員基礎研修課程 修了者の総数(常勤換算)	人		
6 常勤職員の状況	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 従業者の総数(常勤換算)	人	①に占める ②の割合が 60%以上	有・無
②	①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人		
7 勤続年数の状況	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 従業者の総数(常勤換算)	人	①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人		

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修修了者」と読み替える。

*4-①

- 研修内容の全体像が分かる書類【全体の研修計画書等】
- 研修実施のための勤務体制が確保されていることが分かる書類【事業の一環として実施する研修であることが分かる書類等】
- 従業者ごとの個別研修計画【個別の研修計画内容を示す書類】
(従業者数が多い場合は、見本として数件抽出して提出してください)

*4-②

- 会議の内容の分かる書類：【会議次第等】
- サービス提供に係る従業者全員が参加することが分かる資料：【会議の出席表、議事録等】
- 会議の開催状況を示す資料：【会議の議事録等】

*4-③

- 健康診断の実施（計画）の分かる書類【全従業者向けの健康診断実施の通知や、全従業者の健康診断実施結果（又は計画）一覧表等】

*5 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者の修了証の写し

*6 常勤職員の状況

- 常勤者の占める割合の計算書（参考計算書(C)）
- 常勤職員の雇用契約書

*7 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤務3年以上職員の在職証明書

サービス提供体制強化加算に関する届出書（夜間対応型訪問介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II)イ 4 サービス提供体制強化加算(II)ロ

4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む）を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。	有・無
	③ 健康診断等を定期的実施すること。	有・無

5 介護福祉士等の状況	下表の①については、必ず記載すること。②・③については、いずれかに記載すること可。			
	①	訪問介護員等の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	①に占める②の割合が40%以上又は30%以上
	③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）	人	①に占める③の割合が60%以上又は50%以上

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と読み替える。

*4-①

- 研修内容の全体像が分かる書類【全体の研修計画書等】
- 研修実施のための勤務体制が確保されていることが分かる書類【事業の一環として実施する研修であることが分かる書類等】
- 従業者ごとの個別研修計画【個別の研修計画内容を示す書類】
(従業者数が多い場合は、見本として数件抽出して提出してください)

*4-②

- 会議の内容の分かる書類：【会議次第等】
- サービス提供に係る従業者全員が参加することが分かる資料：【会議の出席表、議事録等】
- 会議の開催状況を示す資料：【会議の議事録等】

*4-③

- 健康診断の実施（計画）の分かる書類【全従業者向けの健康診断実施の通知や、全従業者の健康診断実施結果（又は計画）一覧表等】

*5 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者の修了証の写し

サービス提供体制強化加算に関する届出書（地域密着型通所介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II)

4 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上			有・無

5 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上			有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

*4 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証

*5 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤務3年以上職員の在職証明書

※サービスを直接提供する者とは、

生活相談員、看護職員、介護職員又は機能訓練指導員として勤務を行う職員です。

サービス提供体制強化加算に関する届出書（（介護予防）認知症対応型通所介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II)

4 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	有・無
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上			有・無
5 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	①に占める ②の割合が 30%以上 有・無
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

*4 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証

*5 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤務3年以上職員の在職証明書

※サービスを直接提供する者とは、生活相談員、看護職員、介護職員又は機能訓練指導員として勤務を行う職員です。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II) 4 サービス提供体制強化加算(III)

4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に開催すること。	有・無

5 介護福祉士等の状況	① 小規模多機能型居宅介護従業者(看護師又は准看護師であるものを除く)の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上			有・無

6 常勤職員の状況	① 小規模多機能型居宅介護従業者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が60%以上			有・無

7 勤続年数の状況	① 小規模多機能型居宅介護従業者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数(常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上			有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

*4-①

- 研修内容の全体像が分かる書類【全体の研修計画書等】
- 研修実施のための勤務体制が確保されていることが分かる書類【事業の一環として実施する研修であることが分かる書類等】
- 従業員ごとの個別研修計画【個別の研修計画内容を示す書類】

（従業員数が多い場合は、見本として数件抽出して提出してください）

*4-②

- 会議の内容の分かる書類：【会議次第等】
- サービス提供に係る従業員全員が参加することが分かる資料：【会議の出席表、議事録等】
- 会議の開催状況を示す資料：【会議の議事録等】

*5 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者の修了証の写し

*6 常勤職員の状況

- 常勤者の占める割合の計算書（参考計算書(C)）
- 常勤職員の雇用契約書

*7 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤続3年以上職員の在職証明書

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 4 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

4 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
	→ ①に占める②の割合が60%以上			有・無
	→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無
5 常勤職員の状況	① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	→ ①に占める ②の割合が 75%以上	有・無
6 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

*4 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者の修了証の写し

*5 常勤職員の状況

- 常勤者の占める割合の計算書（参考計算書(C)）
- 常勤職員の雇用契約書

*6 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤務3年以上職員の在職証明書

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(看護小規模多機能型居宅介護事業所)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)イ 2 サービス提供体制強化加算(I)ロ 3 サービス提供体制強化加算(II) 4 サービス提供体制強化加算(III)

4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に行うこと。	有・無

5 介護福祉士等の状況	① 看護小規模多機能型居宅介護従事者(保健師、看護師又は准看護師であるものを除く)の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が50%以上		有・無
	→ ①に占める②の割合が40%以上		有・無

6 常勤職員の状況	① 看護小規模多機能型居宅介護従事者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が60%以上		有・無

7 勤続年数の状況	① 看護小規模多機能型居宅介護従事者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数(常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が30%以上		有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

*4-①

- 研修内容の全体像が分かる書類【全体の研修計画書等】
- 研修実施のための勤務体制が確保されていることが分かる書類【事業の一環として実施する研修であることが分かる書類等】
- 従業員ごとの個別研修計画【個別の研修計画内容を示す書類】
(従業員数が多い場合は、見本として数件抽出して提出してください)

*4-②

- 会議の内容の分かる書類：【会議次第等】
- サービス提供に係る従業員全員が参加することが分かる資料：【会議の出席表、議事録等】
- 会議の開催状況を示す資料：【会議の議事録等】

*5 介護福祉士等の状況

- 介護福祉士等の状況の計算書（参考計算書(A)）
- 介護福祉士の資格証、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者の修了証の写し

*6 常勤職員の状況

- 常勤者の占める割合の計算書（参考計算書(C)）
- 常勤職員の雇用契約書

*7 勤続年数の状況

- 勤続3年以上の者の占める割合の計算書（参考計算書(B)）
- 勤務3年以上職員の在職証明書

ADL維持等加算に係る届出書(地域密着型通所介護事業所)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 地域密着型通所介護事業所
4 届出項目	1 ADL維持等加算

5 届出内容					
(1) 評価対象者数	①	評価対象期間(注1)に連続して6月以上利用した期間(注2)(評価対象利用期間)のある要介護者(注3)の数	人	→ 20人以上	該当 非該当
(2) 重度者の割合	②	①のうち、評価対象利用期間の最初の月(評価対象利用開始月)において、要介護度が3、4または5である者の数	人	→ 15%以上	該当 非該当
	③	①に占める②の割合	%		
(3) 直近12月以内に認定を受けた者の割合	④	①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認定があった月から起算して12月以内である者の数	人	→ 15%以下	該当 非該当
	⑤	①に占める④の割合	%		
(4) 評価報告者の割合	⑥	①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報告している者の数	人	→ 90%以上	該当 非該当
	⑦	①に占める⑥の割合	%		
(5) ADL利得の状況	⑧	⑥の要件を満たす者のうちADL利得(注4)が上位85%(注5)の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの		→ 0以上	該当 非該当

注1：加算を算定する年度の初日の属する年の前年の1月から12月までの期間。

注2：複数ある場合には最初の月が最も早いもの。

注3：評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

注4：評価対象利用開始月から起算して六月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。

注5：端数切り上げ。

(別紙4)

看護体制及びサテライト体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所名	異動等区分		1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算（Ⅰ） 3 訪問看護体制減算	2 看護体制強化加算（Ⅱ） 4 サテライト体制未整備減算			

○ 看護体制強化加算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 80%以上	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 50%以上	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 20%以上	有・無
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人		
4 ターミナルケア加算の算定状況	①	前12か月間のターミナルケア加算の算定人数	人	→ 1人以上	有・無
5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出がなされている					有・無

○ 訪問看護体制減算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%未満	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%未満	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 5%未満	有・無
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人		

○ サテライト体制未整備減算に係る届出内容

1 訪問看護体制減算の届出状況	①	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所の本体事業所における訪問看護体制減算の届出			有・無
	②	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護体制減算の届出			有・無

参考計算書（A）有資格者の割合の計算用

「有資格者（介護福祉士又は介護職員基礎研修修了者）の割合の算出」について、常勤換算方法により算出した前年度（3月を除く）の平均を用いて計算します。

※加算を算定する年度の前年度4月から2月までの常勤換算により算出した毎月の数値の平均をもって判断します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算します。

※水色のセルに必要事項を入力してください。

1 【A】に、当該事業所において常勤職員が1ヶ月（4週）に勤務する総時間をに入力してください。

常勤職員が4週に勤務する時間： 【A】 時間

2 (ア)及び(イ)に、各月ごとに勤務時間の実績を入力してください。
常勤換算人数が計算されます。

月	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (ア)	時間	(常勤換算人数の計算) (ア)÷【A】 = 1)	人	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (イ)	時間	(常勤換算人数の計算) (イ)÷【A】 = 2)	人
4月			0.0				0.0	
5月			0.0				0.0	
6月			0.0				0.0	
7月			0.0				0.0	
8月			0.0				0.0	
9月			0.0				0.0	
10月			0.0				0.0	
11月			0.0				0.0	
12月			0.0				0.0	
1月			0.0				0.0	
2月			0.0				0.0	

(注)新規事業所等は、下表のうち3月分の欄を使用して計算してください。

3 【D】及び【E】に、常勤換算人数の1月当たりの平均値を入力してください。
有資格者の割合が計算されます。

月	常勤換算人数	
	介護職員	有資格者
4月	1) 0.0	2) 0.0
5月	3) 0.0	4) 0.0
6月	5) 0.0	6) 0.0
7月	7) 0.0	8) 0.0
8月	9) 0.0	10) 0.0
9月	11) 0.0	12) 0.0
10月	13) 0.0	14) 0.0
11月	15) 0.0	16) 0.0
12月	17) 0.0	18) 0.0
1月	19) 0.0	20) 0.0
2月	21) 0.0	22) 0.0
合計	【B】 0.0	【C】 0.0

【B】÷実績月数 【C】÷実績月数

1月当たりの平均値 【D】 【E】

【E】 0.0 人
× 100% = 0 %【F】
【D】 0.0 人

★上記【F】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、加算を算定できます。

サービス種類	割合(介護職員の総数のうち)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(I)イ 介護福祉士の割合が40%以上又は 介護福祉士、実践者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の占める割合が60%以上
夜間対応型訪問介護	(I)ロ 介護福祉士の割合が30%以上又は 介護福祉士、実践者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の占める割合が50%以上
地域密着型通所介護	(I)イ 介護福祉士の割合が50%以上
認知症対応型通所介護	(I)ロ 介護福祉士の割合が40%以上
小規模多機能型居宅介護	(I)イ 介護福祉士の割合が60%以上
看護小規模多機能型居宅介護	(I)ロ 介護福祉士の割合が50%以上

参考計算書（B）勤続3年以上職員の割合の計算用

「勤続3年以上職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度（3月を除く）の平均を用いて計算します。
 ※加算を算定する年度の前年度4月から2月までの常勤換算により算出した毎月の数値の平均をもって判断します。
 ※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

※水色のセルに必要事項を入力してください。

1 【A】に、当該事業所において常勤職員が1ヶ月（4週）に勤務する総時間数を入力してください。

常勤職員が4週に勤務する時間数 【A】 時間

2 (ア)及び(イ)に、各月ごとに勤務時間の実績を入力してください。
 常勤換算人数が計算されます。

月	直接提供職員の総勤務時間数 ⇒ (ア)	時間	(常勤換算人数の計算) (ア)÷【A】 =	人	勤続3年以上職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)	時間	(常勤換算人数の計算) (イ)÷【A】 =	人
4月			1)	0.0			2)	0.0
5月			3)	0.0			4)	0.0
6月			5)	0.0			6)	0.0
7月			7)	0.0			8)	0.0
8月			9)	0.0			10)	0.0
9月			11)	0.0			12)	0.0
10月			13)	0.0			14)	0.0
11月			15)	0.0			16)	0.0
12月			17)	0.0			18)	0.0
1月			19)	0.0			20)	0.0
2月			21)	0.0			22)	0.0

(注)新規事業所等は、下表のうち3月分の欄を使用して計算してください。

3 【D】及び【E】に、常勤換算人数の1月当たりの平均値を入力してください。
 勤続3年以上職員の割合が計算されます。

月	常勤換算人数	
	直接提供職員	勤続3年以上職員
4月	1) 0.0	2) 0.0
5月	3) 0.0	4) 0.0
6月	5) 0.0	6) 0.0
7月	7) 0.0	8) 0.0
8月	9) 0.0	10) 0.0
9月	11) 0.0	12) 0.0
10月	13) 0.0	14) 0.0
11月	15) 0.0	16) 0.0
12月	17) 0.0	18) 0.0
1月	19) 0.0	20) 0.0
2月	21) 0.0	22) 0.0
合計	【B】 0.0	【C】 0.0

【B】÷実績月数 【C】÷実績月数

1月当たりの平均値 【D】 【E】

【E】 人
 ----- × 100% = %【F】
 【D】 人

★上記【F】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、加算を算定できます。

サービス種類	割合
地域密着型通所介護	(Ⅱ) 継続年数3年以上が30%以上
認知症対応型通所介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(Ⅲ) 継続年数3年以上が30%以上
小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型共同生活介護	
看護小規模多機能型居宅介護	

直接提供職員とは（サービスを直接提供する職員）
 地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護
 [生活相談員・看護職員・介護職員・機能訓練指導員]
 小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護
 [介護支援専門員・計画作成担当者・看護職員・介護職員]

参考計算書（C）常勤職員の割合の計算用

「常勤職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く)の平均を用いて計算します。
 ※加算を算定する年度の前年度4月から2月までの常勤換算により算出した毎月の数値の平均をもって判断します。
 ※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

※水色のセルに必要事項を入力してください。

1 【A】に、当該事業所において常勤職員が1ヶ月(4週)に勤務する総時間を時間を入力してください。

常勤職員が4週に勤務する時間: 【A】 時間

2 (ア)及び(イ)に、各月ごとに勤務時間の実績を入力してください。
 常勤換算人数が計算されます。

月	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (ア)	時間	(常勤換算人数の計算) (ア)÷【A】 =	人	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)	時間	(常勤換算人数の計算) (イ)÷【A】 =	人
4月			1)	0.0			2)	0.0
5月			3)	0.0			4)	0.0
6月			5)	0.0			6)	0.0
7月			7)	0.0			8)	0.0
8月			9)	0.0			10)	0.0
9月			11)	0.0			12)	0.0
10月			13)	0.0			14)	0.0
11月			15)	0.0			16)	0.0
12月			17)	0.0			18)	0.0
1月			19)	0.0			20)	0.0
2月			21)	0.0			22)	0.0

(注) 新規事業所等は、下表のうち3月分の欄を使用して計算してください。

3 【D】及び【E】に、常勤換算人数の1月当たりの平均値を入力してください。
 常勤職員の職員の割合が計算されます。

	常勤換算人数	
	介護看護職員	常勤職員
4月	1) 0.0	2) 0.0
5月	3) 0.0	4) 0.0
6月	5) 0.0	6) 0.0
7月	7) 0.0	8) 0.0
8月	9) 0.0	10) 0.0
9月	11) 0.0	12) 0.0
10月	13) 0.0	14) 0.0
11月	15) 0.0	16) 0.0
12月	17) 0.0	18) 0.0
1月	19) 0.0	20) 0.0
2月	21) 0.0	22) 0.0
合計	【B】 0.0	【C】 0.0

【B】÷実績月数 【C】÷実績月数

1月当たりの平均値 【D】 【E】

【E】 0.0 人
 × 100% = 0 %【F】
 【D】 0.0 人

★上記【F】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、加算を算定できます。

サービス種別	割合
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(Ⅱ) 介護・看護職員のうち常勤職員 60%以上
小規模多機能型居宅介護	(Ⅱ) 介護・看護職員のうち常勤職員 60%以上
認知症対応型共同生活介護	(Ⅱ) 介護・看護職員のうち常勤職員 75%以上
看護小規模多機能型居宅介護	(Ⅱ) 介護・看護職員のうち常勤職員 60%以上

平成 年 月 日

(あて先) 三鷹市長

事業所・施設名

地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について

1 割引率等

事業所番号																				
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービスの種類	割引率	適用条件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	%	
	%	
	%	
夜間対応型訪問介護	%	
	%	
	%	
地域密着型通所介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型通所介護	%	
	%	
	%	
小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型共同生活介護	%	
	%	
	%	
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型通所介護	%	
	%	
	%	
介護予防小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型共同生活介護	%	
	%	
	%	

備考 「適用条件」欄には、当該割引率が適用される時間帯、曜日、日時について具体的に記載してください。

2 適用開始年月日 年 月 日